

「フリーランス新法及び改正育児・ 介護休業法、カスハラ防止条例」 について

令和6年11月1日から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）が施行され、フリーランスの方と、企業など発注事業者の間における取引の適正化およびフリーランスの方の就業環境の整備が発注事業者に義務付けられました。

また、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正により、今年4月以降、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等が予定されております。

さらには、東京都では今年4月に「カスハラ防止条例」が施行される予定です。

就業環境に関する一連の法関連の動きに備え、専門家を講師に招いた本セミナーを実施することいたしました。皆さまどうぞお役立てください。

【開催日時】 2025年 3月5日（水）

14時05分～14時35分 フリーランス新法のポイント解説
講師：大森法律事務所 弁護士 田中 慎一 氏

14時40分～15時40分 改正育児・介護休業法、カスハラ防止条例のポイント解説
講師：佐々木社会保険労務士事務所 社会保険労務士 佐々木 隆 氏

【会 場】 東京都建築士事務所協会会議室およびオンライン配信（ZOOMウェビナー）

【定 員】 会場参加：30名 WEB（ZOOM）：500名

【受講料】 会 員：無料

非会員：1,000円（会場参加の場合は当日現金、オンラインの場合はお申込後、振込先をご案内します）

【お 申 込】 会場参加希望の方 以下フォームよりお申込ください。

<https://forms.office.com/r/8aQkRWm409>

オンライン参加希望の方 以下フォームよりお申込ください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_IfeNG4PmSha5l8TWvz5C7Q

【申込締切】 2月21日（金）※定員に達した場合はその時点で締切となります。

【建築CPD】 申請中